

これまでにいただいた質問と対応について（令和6年9月現在）

Q1 因島医師会病院と因島総合病院はいつ統合しますか？

A1 令和8（2026）年4月1日を目途に統合する予定です。これに伴って、因島総合病院は閉院します。

Q2 統合することで因島医師会病院は何が変わりますか？

A2 因島医師会病院が、因島総合病院の診療科（脳神経外科・婦人科・精神科を除く）を引き継ぎ、診療を行います。

因島総合病院で行っている人工透析診療についても、因島医師会病院の敷地内に透析棟を建設し、引き続き適切な治療を行います。

因島医師会病院に医療従事者及び医療機器を集約し、救急等の医療提供体制を維持・強化するとともに、在宅医療・介護までの一貫したサービス提供体制を整えます。

Q3 統合しても因島医師会病院の病床数（ベッド数）は増えませんが、入院できなくなることはありませんか？

A3 今回の統合により、理学療法士などのスタッフや看護師を集約し、現在、因島医師会病院で行っているリハビリテーションや在宅医療をさらに強化します。

早期の在宅復帰を目指す取組を進めることで、適切な受入体制を確保していきます。

併せて、訪問看護のスタッフを増やすことで、地域の皆さまが不安なく在宅療養ができる体制を整えていきます。

Q4 自家用車がなく、因島医師会病院への通院が難しい患者は、バスやタクシーで通院しなければいけませんが、何か対策は考えていますか？

A4 統合後を踏まえた路線バス等の運行について、両病院から尾道市に対して、検討をお願いしています。

Q5 因島医師会病院の患者が増えると、駐車場が混雑したり、足りなくなりませんか？

A5 因島医師会病院の周辺に駐車場の確保を検討しており、患者さんのご不便にならないよう対応します。

Q6 因島医師会病院の患者が増えると、混雑して待ち時間が長くなりませんか？

A6 外来病棟の整備を行い、患者さんが増えた場合の待合スペースを確保する予定です。

また、看護師等の医療スタッフを集約し、業務の効率化を図ることで、待ち時間の負担軽減に努めます。

Q7 因島総合病院を利用しているが、過去の患者の診療情報はどうなりますか？

A7 必要な診療情報は因島医師会病院へ適切に引き継ぎます。

Q8 因島総合病院に入院・通院している患者はどうなりますか？

A8 必要な診療情報は引き継ぎますので、安心して因島医師会病院へ入院・通院していただけます。具体的には患者さんへ個別にご案内します。

Q9 因島総合病院でもらっている薬は因島医師会病院でも処方してもらえますか？

A9 必要な診療情報は引き継ぎますので、因島医師会病院でも同じ薬を処方できます。詳しくは医師にご相談ください。

Q10 因島総合病院から引き継がれない脳神経外科・婦人科・精神科の診察はどうなりますか？

A10 現在、因島総合病院では、非常勤医師により婦人科は週1回、精神科は2週間に1回、脳神経外科は月1回の外来診療を行っており、患者数は減少傾向にあります。精神科については、因島医師会病院の心療内科で引き続き診療を行っていきませんが、婦人科や脳神経外科などの対応が難しくなる診療科の患者さんについては、尾道市域の病院と連携し、継続した診療が提供されるようにしていきます。

Q11 因島総合病院で受けていた健康診断（人間ドック）や予防接種はどうなりますか？

A11 因島医師会病院でも受けることができるよう準備していきます。

Q12 因島総合病院で過去に受けた健康診断（人間ドック）の結果はどうなりますか？

A12 受診結果を含めた受診者情報は、因島医師会病院に引き継ぐよう準備していきます。

Q13 因島総合病院の医師や看護師はどうなりますか？

A13 今後、因島総合病院の職員の意向を踏まえながら、両病院で移籍等に係る具体的な協議を行っていきます。

Q14 因島総合病院の介護医療院について、利用者はどうなりますか？

A14 因島総合病院の介護医療院は廃止となります。介護医療院の利用者の方については、因島医師会病院が併設する介護老人保健施設など、利用者の意向を踏まえて対応していきます。

Q15 因島総合病院の跡地はどうなりますか？

A15 具体的なことは決まっていません。

今後、地域の皆様に必要な情報は両院の院内掲示やホームページでも情報提供してまいります。